



神奈川県立歴史博物館

だより OCT. 2017 Vol.23 No. **2**

平成 29 年 10 月 6 日発行 通巻 206 号

Newsletter of the Kanagawa Prefectural Museum of Cultural History

重要文化財「十王図」の修理について	2
空調工事で「再発見！」旧横浜正金銀行本店本館の魅力（その2）	4
学芸員、学校へ行く—出張講座という博学連携—	7



重要文化財「十王図」の修理について

小井川 理

博物館では、2012年度から2016年度まで、文化庁の指導助言のもと、国指定重要文化財「十王図」の保存修理を行いました。ここでは、5か年をかけた修理事業のあらましを紹介します。

重要文化財「十王図」について

十王図は、冥界で亡者の生前の罪業を裁く十人の王や、王に仕える冥官、鬼形の冥使、裁きをうける亡者たちを描くものです。十人の王を一幅ずつに描く作例が多く、死者の追善供養や、生前に自らの冥福を祈るために掛けられました。

十王の信仰は中国・唐時代末頃に成立したとされ、地藏菩薩への信仰とも結びついて広がりしました。日本では鎌倉時代以降、一般に信仰が広がり、中国で描かれた十王図が請来され、一方で、中国の十王図に影響を受けて日本でも盛んに制作されたことにより、中国、日本両方の作例が数多く現存しています。

今回修理を行った「十王図」は、中国・南宋時代に描かれたと考えられる作品で、絹本着色、全10幅。衝立を背に椅子に坐して机に向かい、亡者の裁きを行う王を描く8幅と、風になたびく大旗を掲げる冥使を描く2幅から構成され、うち1幅は王の姿を描かないものです。中国南部・寧波で制作された十王図では、十王を描く10幅に、地藏菩薩を描く幅や冥使のみを描く幅を加えて11幅に仕立てる作例があることから、当館の「十王図」も当初一具であった画幅が失われているものと考えられてきました。昭和38年には国の重要文化財に指定され、当館の前身である神奈川県立博物館時代からの代表的な所蔵品のひとつです。

館所蔵の仏教絵画を代表する作例の一つとして、展示公開も行ってきましたが、経年の劣化が進み展示による作品への負担が心配されたため、作品の保存を最優先とし、近年は貸し出しや館内の展示も最小限に留めてきました。

全10幅の解体修理は大きな事業です。作品の保存状態からすればできるだけ早くに修理を行うことが求められました。修理が完了すれば、公開活用の可能性も広がります。一方、適切で安全な修理のためには、相応の費用と技術が必要であり、思い立ってすぐに修理が行えるとも限りません。事業実施のためのさまざまな環境が整ったこともあり、2012年から5か年をかけて保存修理を行うこととなりました。

修理の方針と内容

修理前の「十王図」は、全幅を通して欠損が多く、欠損部を補修するために本紙の裏側から別の絹布をあてて裏打ちを施す「共裏打ち」という修理が行われていました。しかし、その裏打ちも接着が弱まり、残されていた本紙にさらなる剥離や剥落が進んでいました。過去に何度か修理が行われたらしく、共裏打ちの絹（共裏絹）のほかにも、補絹などの補修材や、古い裏打ちの紙（肌裏紙）が重なりあい、複雑な構造になっていました。さまざまな構造物が重なりあう層の厚薄により、画面には段差が生まれ、それが新たな折れや擦れ、剥落を生じさせていました。絹が劣化して繊維状になったものが付着していたり、経年による汚れや付着物もありました。以前の修理で行われた補筆補彩などにより、描かれた当初の作品が持っていた優れた表現が損なわれている部分もありました。

今回の修理では、作品の損傷の原因となっている共裏打ちの構造を解消して画面を平滑にすることにしました。一方で、共裏絹には後世の修理時の加筆が広範囲にあり、全ての共裏絹を取り去ってしまうことは作品の見え方を大きく変えてしまうこととなります。修理では、現在の見え方を維持しつつ、画面に劣化をもらたす要因をできる限り減らすことを基本方針としました。

修理は、まず、修理前の状態の記録や調査から始まります。この作業は、修理の作業順序や具体的な方法を検討する上で極めて重要です。損傷地図〔図1〕と呼ばれる図面を作成し、一幅の画面の中がどのような構造になっていて、どこに解消すべき問題があるのかを明らかにします。

修理作業に際し、画面の表面には剥落止めの処理を施します。また、画面の汚れのクリーニングや付着物の除去も、並行して行います。「十王図」修理の場合、剥落止めとクリーニングの作業は、それまでの作業の結果と作品の状態を考え合わせて複数回、実施しました。中には通常の方法では対応できないものもあり、修理工房の持つ経験によりつつ、文化財の保存修理について科学的な知見を有する東京文化財研究所の助言を受けながら、作品にとって現時点で最も安全な方法を模索し、作業を進めました。

剥落止めやクリーニングの一方で、現状の表装は解体し、画面をささえてきた共裏絹、補絹、その裏側の肌

裏紙などのうち、劣化の原因となっていたものを慎重に取り除いていきます〔表紙写真（上）：共裏絹の除去〕。複雑な重層構造の中で何を取り除くべきかを定めることは至難のことで、文化庁の絵画専門の調査官の指導助言を受けつつ何度も話し合いを重ねて方針を定め、作業を進めてきました。今回の修理ではこの作業がたいへんな難しさで、全幅について完了したのは5年目のことでした。

劣化の原因が解消されたのち、必要な箇所には新しく補絹を施し〔表紙写真（下）：補絹〕、表装を新調しました。画面のすぐ背面に位置し、画面の見た目に影響する肌裏紙は、各幅の見え方が揃うように染め色を調整して用いました。画面の周囲を囲む表装裂も、いくつかの案の中から画面を引き立たせるような色合わせを検討しました〔図2〕。新たな横折れを防止するため、太巻と呼ばれる保存用具を用意し、保存箱も新調しました。

公開に向けて

博物館は現在、空調設備等改修工事を行っています。2018年4月末の再開館に向けて、準備を進めているところです。2017年3月末、修理が完了した「十王図」は、改修工事中の資料の一時預かりを依頼している協力機関の収蔵庫へ搬入され、他の資料とともに帰館の日を待つこととなりました。

修理直後の絵画作品は、修理中に使用したわずかな水気の影響を受け、納品前に乾燥の時間をとっていてもまだ安定しておらず、デリケートな状態にあります。改修工事により展示事業をお休みしていることは、修理後の作品の順化にとっては、好都合でもありました。修理後の公開は、改修工事完了後、博物館に帰館した後、展示環境や、作品の状態の安定を勘案して、相応しい時機を探っていきたいと計画しています。全10幅からなる雄姿をご覧いただく際には、修理事業の紹介も叶えたいと思っています。

5か年の修理事業は、3人の学芸員で引き継いで担当してきました。「直しておしまい」ではなく、50年先、100年先に向けて、今回の修理で得られた知見を記録し、適切な収蔵展示環境と管理体制を整えていくことも、所蔵館が担うべき大切な仕事です。一つの作品の修理が、資料を守り伝える博物館全体の営みの中でも確かに生かされていくように、継続的な取り組みを続けていきたいと思っています。（こいかわあや・学芸員）

写真および挿図の提供：株式会社 半田九清堂



▲ 図1 第1尊幅（秦広王）損傷地図

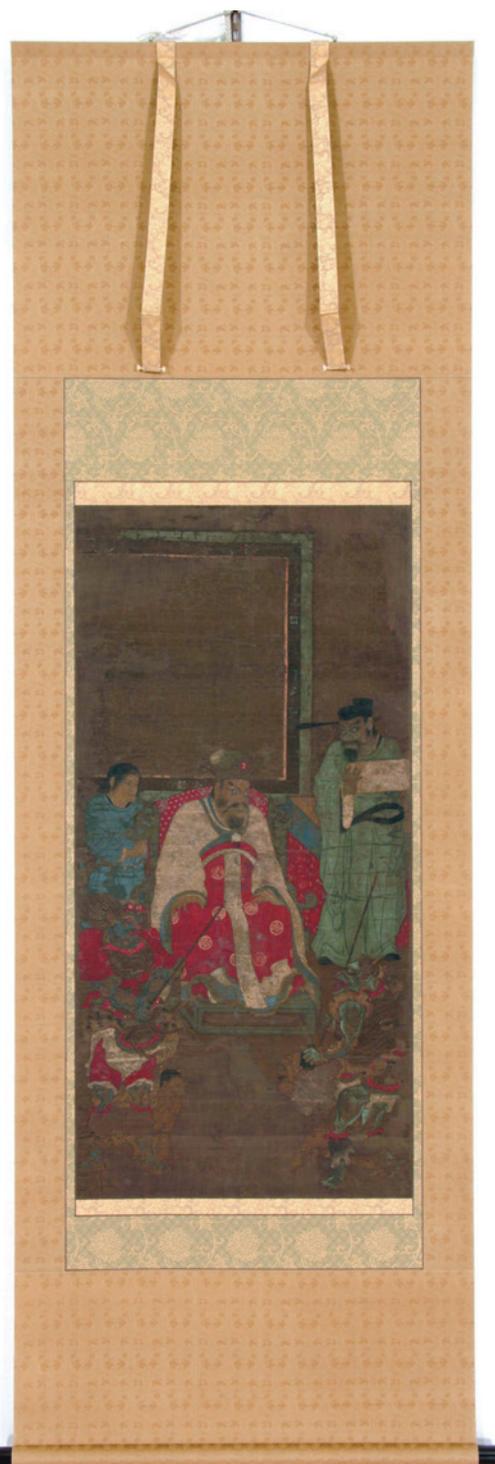


図2 第1尊幅 修理後 ▶

空調工事で「再発見！」

旧横浜正金銀行本店本館の魅力（その2）

丹治 雄一

はじめに

今年の3月に発行した本誌通巻204号では、空調工事中の当館建物旧館（重要文化財 旧横浜正金銀行本店本館）のうち、関東大震災で焼失を免れた、建物内部で最も建築史的価値が高い部屋である旧金庫室と旧保護預品庫（いずれも当館では収蔵庫として使用）について、創建時の仕様を確認するとともに、収蔵していた資料を外部へ搬出し、柵や作業機などを撤去した室内の様子をご紹介します。その際にも1995（平成7）年の県立博物館から県立歴史博物館へのリニューアル時の改修工事で設置した天井の撤去が進み、その天井裏から1904（明治37）年の創建時の天井（上階の床）の構造材（建築用語で「スラブ」と言います）が姿をあわらしつつあることをご報告しましたが、今回はその続きのお話です。

1 あらわになった生子鉄板の防火床

まずはおさらいとして、この建物の創建時の建築概要を示したこの建物にとって最も基本的かつ最も重要な資料である『横浜正金銀行建築要覧』（以下、「要覧」）により、建物の構造を確認しておきましょう。

横浜正金銀行本店は「耐震耐火ヲ目的トセル構造」と記載されるように、地震と火災への対策に非常に意を用いて設計されていました。「要覧」には、その床について「地階床ハ煉瓦^{せりもち}迫持ヲ架設ス、一階亦同ジ、二階三階ハエ形鋼（I形鋼）鉄梁ヲ横架シ其間ニ弓形海鼠板^{なまこ}ヲ置キ、更ニ石炭殻『コンクリート』ヲ填充シ、其上部ヲ板張床又ハ敷石ノ二種トセリ」と記載されています。すなわち、地階と1階の床の構造体は煉瓦をアーチ状に積んだもので（実際にはI形鋼の梁の間に煉瓦アーチを造っています）、2階と3階（および3階の天井も）はI形鋼を架けた間に「弓形海鼠板」（一般的には「生子鉄板」と呼びます）という波形の板状鉄板を敷き、その床の上部を板張りないし石敷きで仕上げています。このような不燃材料を使用した床は「防火床」と呼ばれていますが、「床鉄梁ヲ利用シテ其支持スル壁ト壁トヲ接合セシメ、恰モ鳥籠ノ如キ構造ト為シ、建物全部ヲ以テ一物体トナセリ」という「要覧」の記載にあるように、この床は建物の構造体そのもの



写真1 1階ミュージアムライブラリー（創建当時の支配人室）の「防火床」



写真2 1階会議室（創建時の書記課、株式課執務室）の「防火床」

でもあったわけです。

これらの防火床のうち、2階、3階で使用されている生子鉄板の防火床を示したのが写真1と写真2です。通巻204号掲載時点では、部分的に撤去された室内の天井から垣間見ることができた程度であった建物創建時の床の構造材である生子鉄板とI形鋼が、既

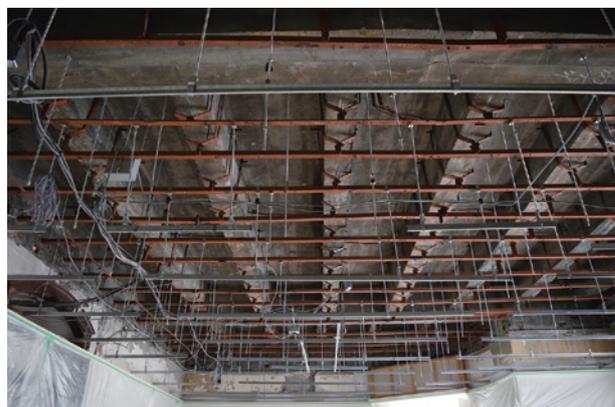


写真3 2階書庫（創建時の客室〔貴賓室〕）の震災時に改修された鉄筋コンクリート造の天井

存の天井が取り払われることによってあらわになっています。写真1を見ると、生子鉄板は凹凸がある波形でアーチ状の形状であることがよくわかります。また、写真1と写真2からは、銀行時代（青矢印）と現在（緑矢印）とでは室内の天井の高さが異なっていることを見て取ることもできます。本題からはやや脱線しますが、写真1では銀行時代の天井位置と生子鉄板の防火床にはさまれた壁面に、建物の構造体の煉瓦がはつきりと確認できることも大変興味深いです。さて、室内の天井は写真1と2に見られる天井の構造材に吊りボルトなどを取り付けて、それらで室内の天井を支える吊り下げ天井となっていますが、銀行時代の天井は、現在よりもかなり高い位置にあり、天井の高い部屋づくりであったことがうかがわれます。そのことは、写真2で扉上部のアーチ状の欄間の位置や新旧の時計の位置からも読み取ることができます。ここで銀行時代の天井とご紹介したのは、この建物が大きな被害を受けた関東大震災後の改修工事によって設置された室内の天井のことですが、その痕跡は各室の既存の天井を撤去する今回のような大規模な改修工事では見ることができない貴重な「発見」のひとつであると考えています。生子鉄板の防火床は、当館のご近所にある横浜赤レンガ倉庫2号館（旧新港埠頭煉瓦2号倉庫、1911年竣工）でも使用されており、筆者も何度か実見したことがあります。しかしながら、当館建物で工事休館前に生子鉄板が露出している箇所は民俗の常設展示室内の1箇所だけでしたので、1階と2階の多くの部屋で創建時の施工になる生子鉄板の防火床をこの目で見ることは、担当者冥利に尽きるぜいたくな体験でした。なお、3階の天井およびドーム直下で大きな被害を受けたと推測される2階の書庫（創建時の客室〔貴賓室〕）については、関東大震災からの復旧工事で写真3のように鉄筋コンクリート造に改修されています。

2 謎の金属天井が出現

次にご紹介するのは、県立歴史博物館へのリニューアル時の改修工事で設置した吊り下げ天井を撤去したことで出現した、銀行時代に設置されたものと考えられる「謎の」金属天井です（写真4、写真5）。

この金属天井が確認されたのは、2階の管理課執務室（創建時の頭取室）とその隣の応接室（創建時の重役室）のみでした。写真4を見ると、既存の天井が張られていて休館前には目にすることができなかった天



写真4 2階管理課執務室（創建当時の頭取室）の金属天井



写真5 写真4の金属天井の部分拡大

井のふところ部分に、銀行時代の天井が残存していたのです。銀行時代の天井が現在の天井よりもかなり高い位置にあったことは、写真1、写真2の状況と共通します。現在の天井を吊り下げるための下地材を生子鉄板とI形鋼で造られた天井（床）の構造材とつなぐために、金属天井に何箇所も穴が開けられており、塗装の剥落が各所で見られるものの、全体としては設置された当時の姿をよくとどめていると思われました。金属天井に開けられた穴からは、生子鉄板とI形鋼の天井（床）の構造材も確認することができました。金属天井部分を拡大して示した写真5によると、打ち出しのないプレス加工になるシンプルな装飾が施されています。すなわち、天井と壁が接する廻り縁部分には「エッグアンドダート」と呼ばれる卵型と^{やじり}鍔型が交互に繰り返される装飾が連続し、天井部分は外周部とその内側とが異なる装飾となっています。この金属天井については、県立歴史博物館へのリニューアル時の改修工事の報告書である『重要文化財 旧横浜正金銀行本店本館 復元の記録』（国設計、竹中工務店、乃村工藝社編集・発行、1995年）に記載がなく、当館が建物とともに引き継いだ「横浜正金銀行本店等震災復旧工事関係資料」にも記述が見当たりません。したがっ



写真6 横浜正金銀行本店頭取室竣工写真（当館所蔵）

て、このような天井が残存していたことは全く予想外の出来事で、まさに今回の空調工事での「新発見」でした。

この金属天井について、少し詳しく検討してみましょう。写真6は、今回金属天井が発見された部屋のひとつである2階の頭取室（現管理課執務室）の1904年の建物竣工時の写真です。写真6と写真4は、部屋全体を写しているか天井部分にフォーカスしているかというアングルの違いはありますが、この部屋を同じ方向から写した写真です。両写真を比較してみると、天井の形状はかなり異なっていますし、おそらくはその材質も違うものであろうと判断されます。横浜正金銀行本店は、関東大震災で屋上のドームと地階を除く建物内部の大部分を焼失する被害を受けていますので、今回発見された金属天井は関東大震災後に設置されたものであることは確かなようです。今回金属天井が発見されたため、先にも触れた「横浜正金銀行本店等震災復旧工事関係資料」を再確認してみましたが、頭取室と重役室での金属天井の施工を裏づける資料は発見できませんでした。次に、当館で所蔵する建築工事に関わる多種多様な材料とその取扱業者を掲載した建築材料カタログ『建築資料共同型録 大正十五年』（1927年発行）を調べてみると、金属天井（メタルシーリング）の製造業者として、東京市日本橋区の田村商会と大阪市西区の佐渡島西店の2社が掲載されていました。カタログの記載内容を詳細にご紹介することはできませんが、金属天井は田村商会が明治末期ごろに初めて国産品を製造したもので、耐震耐火、軽量、施工の至便さ、価格などの面で既存の漆喰天井や木製天井より優れていることがうたわれています。こ



写真7 田村商会が金属天井を施工したと考えられる震災復旧工事後の横浜正金銀行本店営業室（当館所蔵）

のような情報を得て、再度「横浜正金銀行本店等震災復旧工事関係資料」で震災復旧工事の見積書を調べ直したところ、田村商会が「営業室金属天井工事」などを施工した可能性があることが判明しましたが、頭取室と重役室については残念ながら金属天井設置の確証を得ることはできませんでした。震災復旧後に旧頭取室は会議室となり、重役室は引き続き重役室として使用されていますので、この2室は震災後も建物内の主要室として位置づけられていたと考えられます。その主要室だけに金属天井を設置した可能性はありますが、震災復旧資料で裏づけを取ることができませんでしたので、震災復旧工事以降に設置された可能性も含めて、さらに調査を深めていく必要があると考えています。

おわりに

今回ご紹介した生子鉄板の防火床や2室だけで確認された金属天井は、空調工事の進捗にともなう吊り下げ天井の復旧で、8月末にはほぼ姿を消してしまいました。次にその姿を確認することができるのは、次回の大規模改修工事を待たなければいけません。金属天井のように、今回の改修工事であらたに判明した事実もありましたが、その事実からさらに謎も生まれることとなりました。それが調査研究の楽しさであり醍醐味でもあると思います。今後もこの建物の調査を継続して、謎の解明に努めたいと考えています。

（たんじ・ゆういち 主任学芸員）

学芸員、学校へ行く ―出張講座という博学連携―

嶋村 元宏

博物館から教室へ

「この絵【写真1】には、ペリーが日本へ持ってきたお土産が描かれているけど、何がある？」との問いに、威勢よく手があがります。指名する前に、「蒸気機関車」、「鎌」、「鉄砲」などと元気に答えはじめる子供たち。その顔はいつも以上に輝いているようです。

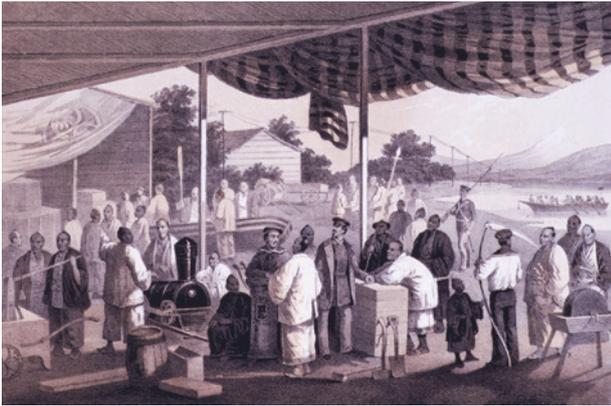


写真1 横浜における米国側贈答品の引渡
（『ペリー提督日本遠征記』1856年 当館）

これはある小学校で、電子画像をプロジェクターで投影しながら私がおこなった講座の一コマです。

私たち学芸員が博物館を離れ、学校で話をするという取り組みは、2016年10月から2017年10月までの13ヵ月間限定でおこなっているものです。2016年度は15名の、2017年度は13名のそれぞれ専門分野を異にする学芸員から提案された39テーマを用意し、公私立を問わず県内の小・中・高校と特別支援学校へ募集したところ、2016年度はのべ75校から、2017年度は33校から応募がありました。現在(2017年8月31日現在)までに、2,043人の児童・生徒が受講しています。

学芸員が自身の調査研究成果にもとづいた話を、学校へ訪問して行うという取り組みは、これまで全く行われていなかったわけではありません。しかしながら、今回の取り組みのように、全学芸員が一定期間の間に集中しておこなったことはありませんでした。

このエッセイでは、当館にとって初めての試みであった「出張講座」について紹介します。

改修工事期間中の学芸員

学芸員が教室で話をするようになったのは、展示事業を休止し、休館することになったことによります。

1995年のリニューアルオープン以来20年が経過し、空調設備等に不具合が生じるようになりました。その結果、博物館の重要な使命の一つである資料を後世に伝えるという保存・保管を全うすることが困難な状況となってきました。そこで、2016年6月から2018年4月までの約23ヵ月間展示事業を休止し、館内で保管していた全資料を外部の収蔵施設へ移したうえで、改修工事を行うことになりました。そのため、博物館の顔ともいべき展示を楽しみに来館される一般の方々や、遠足や社会見学の一環などで博物館を利用していた児童・生徒など、学校への対応ができなくなったのです。

当然私たち学芸員は、展示を行っていないからと言って、時間に余裕が生まれるわけではありません。資料整理や調査研究など、通常ではなかなか時間を割くことができない業務に力を注ぐつもりでしたが、休館中の展示に代わる県民サービスとして、主に仮事務所を会場とした一般向講座と、学芸員が学校へ出向き話をする「出張講座」をおこなうことになったのです。

“出張+講座”

職員が本来仕事をしている場所から離れて学校を訪問し、専門的な話をするという事業は、しばしば「出前授業」と呼ばれすでに博物館園のみならず、多くの企業や自治体などの各種団体でもおこなわれています。学校へ出向いて行って専門的な話をするという点においては、この取り組みも他の団体と同じですが、私たちはあえて「出前授業」という名称ではなく、「出張講座」と呼ぶことにこだわりました。

「出前」というとお蕎麦屋さんやお寿司屋さんのそれを多くの方は思いうかべるでしょう。すでに店側がメニューを用意しており、そのメニューから顧客が選んだ料理を配達するという形態で、これを博物館と学校との関係に当てはめると、顧客である学校側の状況を十分に理解せず、あらかじめ博物館側が用意した内容を一方的に児童・生徒へ向かって話をするようになります。初めて訪れる学校で子どもたちのことを全く知らないで話をするのでは、博物館・学校双方が主体的・能動的にパラレルな関係のなかでおこなうべき連携事業とは言えないでしょう。そこで、学校側の要望

を聞いたり、学校の雰囲気を知ったりするために、事前に学芸員と普及担当職員とが学校へお邪魔し、打ち合わせを必ずおこなうことにしました。

私たち学芸員が「博学連携事業」をおこなう際もっとも危惧するのが、「何でもいいので、授業とは違ったことを、話してください」あるいは「やってください」という、学芸員へ「おまかせ」しますという姿勢です。今回も、授業参観日に合わせて学芸員に授業をしてもらおうという、大胆な、学校もありました。また、学校からの要望として多いのが、実物資料を教室で児童・生徒へ見せてくれないかということです。たしかに、教員が実物資料を授業中に扱うことは困難であり、博物館へ期待することとして、実物資料を児童・生徒へ見せたいという気持ちもわかります。しかしながら当館では、一部の資料を除いて要望にそえないことを理解していただいています。博物館資料は、当然現在の人々に親しんでもらうものであると同時に、次世代へ継承すべきものでもあるからです。このように学校側から出された要望をすべて受け入れるわけではなく、できないことはできない旨を説明し、受け入れられる範囲内で内容を調整して、児童・生徒の前に立つようになりました。一般的な出前授業とは一線を画す、博学連携事業における当館ならではの特徴です。

また、私たち学芸員は当然教員ではありませんし、必ずしも学習指導要領に則った内容を講話するというでもないことから、「出前」と「出張」とを区別したのと同様、あえて「授業」ではなく「講座」という名称にしました。

気づくこと、想像すること、そして創造すること

講座の内容や進め方は各学芸員に任せられ、学芸員間で調整を図ることはしませんでした。したがって、他の学芸員が教室で実践したことについては、詳しくはわかりません。私の場合は、博物館資料を見てもらったうえで、気づいてもらうことと、あてずっぽうでも構わないのでそれが何であるのか、どういうことを示しているのかを、想像してもらうことを追求しました。

当然、教科書や副教材などの学校で使っている教材は一切使いませんでした。教科書主体の授業を常日ご

る受けているためか、私が質問すると教科書から「答え」を探そうとする子供たちもしばしば見受けられました。そこで、まず資料を見てもらうことに集中してもらいます。なかなかひとりでは発言できない児童・生徒もいますので、毎回5～6人一組のグループで話し合い、その後代表者に発表してもらうようにしました。その様子が冒頭の文章です。一通り発表してもらったのち、次に「なぜ、ペリーは幕府へお土産を持ってきたのだろう？」と、米国側の立場になって考えてもらいます。「アメリカの発明を見せびらかしたいから」、「幕府と仲良くしたいから」などの回答に加え、子どもならではの自由な発想による回答もありますが、決して「間違い」とは言わないようにしました。「違う」と言ってしまうと間違えることを恐れ、次から発言しなくなります。

今回の試みは、今まで知らなかったことに気づいたり、想像をめぐらしたりすることを目的としましたが、これは博物館で展示資料を見る時も同じです。まず自分の目で資料をじっくり見ること。これが一番大事なことです。そこから疑問を抱いたり、あれこれ想像したりすることによって、これまで誰も気づかなかったことを新たに創りだすきっかけにすることができるのではないのでしょうか？博物館を、先人たちから引き継いだ資料を通じて新たな創造を生み出す場とするならば、今回の取り組みは、実物資料こそ見せることはできませんでしたが、博物館でおこなうのと同様の営みを、学芸員が学校を訪れて実践したものといえるでしょう。（しまむらもとひろ・主任学芸員）



写真2 横浜のはじめてをテーマにした出張講座風景
(藤沢市立大道小学校)

発行：神奈川県立歴史博物館

〒231-0006 横浜市中区南仲通 5-60 (休館中のため下記住所へ移転中)

〒231-0007 横浜市中区弁天通 6 - 85 宇徳ビル 6階 神奈川県立歴史博物館事務室

TEL 045-201-0926 (自動音声の後に「1」を選択) FAX 045-201-7364

URL <http://ch.kanagawa-museum.jp/>

発行日：平成 29 年 10 月 6 日

印刷：株式会社 トーカイ

